

新大病院たより

和

第49号

(標題：中野雄一 元病院長)

PET-CTが
稼働を開始しました

新潟県地域医療再生計画に基づく新潟県からの支援を受け、本院では、「PET-CT」を導入し、平成27年7月から稼働を開始しました。PETはCTと同様に全身のがんを調べることでできる機械です。CTは臓器の形に変わったところがないかを診ることで判断しますが、PETは細胞の活動具合を調べることで判断するため、CTでは判別が難しい小さながんやその転移の確認ができます。これにより手術前に病気の進展範囲のより正確な評価が可能になり、適切な治療の選択につながります。

PET-CTはPETとCTを1回の検査で行うことができる装置で、PET画像とCT画像を重ねたずれが少ない融合画像を作ることができるため、がんの早期発見可能となる他、悪性リンパ腫では治療効果の判定ができるなど、がんの診断精度がより一層向上します。がんによる死亡率が高い新潟県において、その活用が期待されています。

(放射線部 副部長 吉村 宣彦)

患者用立体駐車場などを整備しました

本院ではこれまでにアメニティモール屋上駐車場の整備、外来診療棟前ロータリーの整備を行い、外来診療棟前にバスの乗入れできるようになるなどご来院の皆さまの利便性向上に努めてまいりました。

平成27年3月には、患者用立体駐車場（第5駐車場）を整備し、475台の駐車場を確保しました。また、今後は東側道路の拡幅工事を行う予定としており、交通の利便性向上と病院周辺の渋滞緩和をより一層推進してまいります。

それでもなお、駐車場には限りがあるため、できるだけ公共交通機関での来院をお願いいたします。

本院の理念・目標

◆ 理念 ◆

- ・生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成します

◆ 目標 ◆

- ・患者本位の安全で安心できる医療を提供します
- ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた質の高い医療人を育成します
- ・研究成果を反映した高度で先進的な医療を実践します
- ・地域連携を推進するとともに地域の医療水準の向上に貢献します
- ・病院運営の適正化と効率化を促進します

患者の権利と責任

1. 個人の尊厳が尊重され、良質で公平な医療を受けることができます
2. 病状、治療、看護等について十分な説明と情報提供を受けることができます
3. 他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞くことができます
4. 自分が受ける医療について自分の意思で決めることができます
5. プライバシーが尊重され、医療の過程で得られた個人情報保護されます
6. 医療者と協力し、自らの医療に積極的に参加する責任があります

病院機能評価認定更新の報告

平成26年12月に受審した病院機能評価に合格しました。

病院機能評価とは、患者さんが安心して安全な医療を受けることができる様に「病院をもっとよくしていく」ための審査です。審査するのは第三者機関である（公）日本医療機能評価機構です。サーベイヤーと呼ばれる診療、看護、事務の専門家が病院を訪問し、公平かつ厳格に審査します。評価の結果、改善の課題が見つければ、「より良い病院」を目指して改善に取り組むことで、病院の機能や質の向上が図られます。

当院においては、5年前に更新した病院機能評価の認定期間が満了することから、平成26年度に「機能種別版 評価項目 一般病院2（主たる機能）及び精神科病院（副機能）」を受審しました。今回は評価の視点が前回までと大きく変わりました。具体的には、患者中心の医療の推進、良質な医療の実践、理念達成に向けた組織運営が評価の対象となり、代表的な患者さんの診察・ケアを通して包括的に確認する点が重視されるようになったのです。

受診に際しては、1年以上の準備期間をかけ、11領域（理念に向けた組織運営、患者中心の医療、医療の質、医療安全、感染制御、地域への情報発信、チーム医療による診療・ケア、良質な医療を構成する機能、組織・施設の管理、臨床研修・学生実習、精神科）で、現状の評価と改善の提案を議論しました。その結果、多くの課題が具体的に改善されました。また、ケアプロセスの審査では、担当診療科と関連部署が素晴らしいチームワークを発揮し、安全で良質な医療について日頃実践している様子を提示しました。

（公）日本医療機能評価機構からは、『病院長をはじめとした幹部のリーダーシップのもと、職員が一丸となり、病院方針の一つである「患者本位の安全で安心できる医療の提供」を追求する様々な取り組みと成果を確認することができた』との評価を受け、病院機能評価の認定を更新することができました。

今後も、安心安全な医療の提供及び高度医療の提供を推進し、地域の医療水準の向上に貢献をしていきたいと思いをします。

（病院長補佐 土田 正則）



中央診療施設紹介 ⑱

医科総合診療部

医科総合診療部についてよく分からない方も多いと思われます。ここではその説明を簡単にしたいと思います。

医学の発展にともなって、病院の診療科はより細分化・専門的になっています。以前は、脈の乱れや息の苦しさなど様々な症状を持つ患者さんは、「内科」を中心とした診療科の中で診察・治療を受けてきました。診療科細分化の結果、新潟大学医歯学総合病院では、内科系診療科は循環器内科、呼吸器・感染症内科、消化器内科、神経内科など合わせて10の診療科、医科系診療科全体では29診療科に分かれ、専門性が高くより高度な医療を提供しています。一方、現代医療においても、患者中心の総合的・全人的な医療を行うことが重要であり必要であると考えられています。このニーズに対応し設置された部門が医科総合診療部です。

では、どのような方が、医科総合診療部を受診するのでしょうか。具合が悪いところが明らかで受診する診療科が明らかな時、例えば他の医療機関からの紹介状を持っている場合などは、直接紹介先の診療科を受診していただくことになります。しかし、初めて受診

する方で色々な症状を持ち、「どの診療科で診てもらっていいかわからない」「総合的に診てもらいたい」場合に、医科総合診療部を受診することになります。したがって、「紹介状なし」での受診が可能です。症状・病態に合わせた対応を行い、専門性の高い診療科や他病院への紹介がふさわしいと判断した場合は、適切に紹介をします。また、当部門で対応が可能な場合は、診療方針が確立するまで何回か通院していただき、その後、他の医療施設を紹介することになります。いずれにせよ、患者中心の総合的・全人的なアプローチから高度医療への紹介までをシームレスに行います。

また、一般の健康診断書の作成も医科総合診療部が行っております。世の中のグローバル化に沿って、外国留学や長期出張に必要なビザ申請用の健康診断書の需要が高まりつつあります。この場合、通常の診断書とは形式が異なり、一般病院では対応が難しい場合もあると聞いています。そのような場合でも着実に対応します。平日の午前中（月曜日から金曜日）に受診が可能ですのでよろしくお願いします。

（医科総合診療部 副部長 長谷川 隆志）



病気の基礎知識

19 「矯正歯科治療について」

本コラムでは矯正歯科治療の対象と原因および治療について概説します。

矯正歯科治療の対象は、おもに歯並びや噛み合わせ（咬合）の異常です。歯並びの異常の代表例は、歯がでこぼこに並んでいる「叢生（そうせい）」です（図1A,B）。2011年の歯科疾患実態調査では、12～20歳の44％に叢生がみられました。一方、咬合の異常は「不正咬合」と呼ばれます。不正咬合の代表例としては、上の前歯が著しく出ている「上顎前突」（図2）、下の前歯が上の前歯より前方にある「下顎前突」、上下前歯が接触しない「開咬」などが挙げられます。不正咬合に伴う上下前歯の位置や傾きは口元の形や機能にも影響します（図2A,B）。

不正咬合の原因はおもに顎や歯の大きさと位置の不調和ですが、咀嚼習慣をはじめとした機能的要因も関係します。不正咬合が存在するとすぐに障害が起きるわけではありませんが、たとえば叢生では、食物による自浄作用が妨げられ歯みがきもしづらいため歯垢（プラーク）が貯留しやすく虫歯や歯周疾患のリスクが高まります。また、著しい上顎前突で唇が閉じにくい状態が続くと口の中が乾燥しやすく歯肉炎を誘発したり、露出した上の前歯が外傷を受けやすくなったりする可能性が出てきます。

矯正歯科治療を始める場合には、患者さん（学童期では保護者の方）からよくお話を伺ったうえで検査を開始します。検査では、口の中や顔の写真撮影、咬合の模型を作るための型取り、骨の位置や大きさ・歯の傾きを知るためのX線を撮影します。検査資料を用いて分析・診断後、それぞ

れの患者さんに応じて治療方針を立案します。

学童期の患者さんでは成長発育を予測し、最終的に永久歯列での適正な咬合を作るまでの見通しを立て治療の必要性を判断します。成人の方を含む永久歯列期の治療では、マルチブラケット装置を利用して永久歯全体をゆっくりと動かし不正咬合を改善します。口元の調和や歯周の安定に配慮し、永久歯を抜いて治療することも少なくありません。歯を抜くべきか抜かずに治療するかは、分析と診断および治療による効果を十分検討し決定します。

（矯正歯科 教授 齋藤 功）

図1A：
叢生の治療前



図1B：
叢生の治療後



図2A：上顎前突の治療前

図2B：上顎前突の治療後

入退院センターの設置について

本院では平成27年5月11日から、外来診療棟エントランス階に入退院センターを設置しました。

本センターでは、入院予約をされた方に、事務クークが事前に入院についての説明を行うほか、看護師が入院中に必要なサポートを受けられるように、入院前の生活状況等についてお伺いします（現在は看護師との面談は一部の診療科のみ対応していますが、順次拡大する予定です）。また、管理栄養士による食物アレルギーの確認、メディカルソーシャルワーカーとの連携など多職種が協力して、患者さんをサポートしています。

従前はこれらの手続きを医事課の窓口、病棟など別々の場所で行っており、入院する患者さんにとって大きな負担でしたが、本センターの稼働により、集約して対応することができるようになりました。

引き続き、安心して入院生活を送っていただけるように支援します。

病院功労賞を授与しました

本院では、診療業務、卒後臨床教育、臨床研究、病院の運営改善等において、特に顕著な功績を挙げた職員に対し、その功績をたたえ、「新潟大学医歯学総合病院功労賞」という表彰を実施しております。平成26年度受賞者は個人2名・3団体で、表彰式は平成27年4月23日に行われました。

今回から病院スタッフが多数参加する研修会の終了後に表彰式を設定したため、個人及び団体の代表者へ鈴木病院長から表彰状が授与されると、研修会参加者から盛大な拍手が送られていました。

なお、本院では今後も顕著な功績を挙げた職員に対し、表彰を行っていくこととしております。平成26年度受賞者は下記のとおりです。

- ・丸山精一（薬剤部副部長）・石崎裕子（歯科総合診療部講師）
- ・医師クラーク・高次救命災害治療センター・集中治療部看護師
- ・病院機能評価受審対策ワーキンググループ



入院患者さん向けコンサートを開催しました

本院では入院患者さんを対象としたコンサートを定期的を開催しており、今年度は4月15日に「さくらコンサート」、6月5日に「新潟大学医学部合唱団院内コンサート」を開催し、いずれも80名以上の患者さんおよびご家族の方が楽しめました。

「さくらコンサート」は産科婦人科と神経内科の教授と医学科の学生がベートーヴェン、ショパンなどのクラシックの名曲をピアノやヴァイオリンの美しい音色で奏で、患者さんからも「心が癒されました」との感想をいただきました。

「新潟大学医学部合唱団院内コンサート」は、学生さんらしい元気な歌声と軽妙なトークで会場を沸かせ、最後には、『ふるさと』を全員で大合唱し盛況のうちに幕を閉じました。

コンサートの開催にあたっては、医師、看護師、医療技術職、事務などの職員が万全の態勢でサポートし、患者さんの安全確保に努めておりますので、主治医の許可を受けた上で、ぜひご参加いただけますようお願いします。



新潟大学基金（病院寄附金）のご紹介

本院では、診療環境の充実やよりよい医療の研究・開発のため、個人、企業の皆様から、広く寄附金を受け入れる制度を設けております。

いただいた寄附金は、病棟設備の充実、先進医療の実施、待合スペース等の環境整備などに使用させていただいております。

過去には、本学の卒業生である柳本雄司様から、新潟大学基金へ多額のご寄附をいただき、グランドピアノを購入し、平成25年8月より定期的に院内コンサートを実施し、入院患者さんへの癒しとなっております。

パンフレット、寄附申込書は、医事課窓口、病棟ナースステーションに用意しております。また、ホームページにも本制度の詳細を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

【新潟大学基金ホームページ】<http://www.niigata-u.ac.jp/kikin/index.html>

新大病院たより「和」のバックナンバーは本院ホームページ
(<http://www.nuh.niigata-u.ac.jp/about/koho.php>) をご覧ください。

発行 新潟大学医歯学総合病院広報委員会
(お問い合わせは総務課総務係 電話 025-227-2407,2408まで)